

広域行政を通じた地域社会のモビリティ確保に関する研究

主査 寺田一薫(東京海洋大学教授)

地域公共交通分野では、2007年施行の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通活性化・再生総合事業が国土交通省により始められた。また2009年からは、総務省の定住自立圏構想に基づき、市町村が広域的に連携して地域公共交通施策を含めた「共生ビジョン」という計画を策定すれば、地方交付税の上乗せが受けられる措置もスタートした。

このように、ここ数年で交通サービス間の連携や自治体の交通政策の広域連携のための制度が整えられ始めている。しかしながら、少数の偶然的、あるいはショーケース的な取組を除くと、この分野での実質的な連携や広域行政はあまり進んでいない。

本研究では、その中でも比較的先駆的な取組を行っているように見える地域圏に関する調査結果を収集し、合併などによって広域化した単独市のケース(定住自立圏では、1市連携あるいは単独連携という)を含めて比較制度的なまとめを行った。

実際に取り上げたケースは、栃木県佐野市、群馬県渋川市、長野県飯田都市圏、三重県熊野市、滋賀県彦根都市圏、京都府京田辺市、鳥取県倉吉都市圏、宮崎県日向都市圏である。茨城県のBRT(快速バスシステム)運行に関する連携についても整理した。

合わせて、公共交通自体に対する住民ニーズ、集落住民の自発的行動による輸送実現の可能性、需要応答型輸送のかかえる一般的な問題点についての課題整理も行った。

研究からの知見として、地域交通のネットワーク性を前提にすると、広域連携自体については、単なる隣接市町村間でのテクニカルな内容に関する連携があればよいというのではない。広域にわたる政策目標やサービス水準に関する基本的な合意が必要である。計画や協議体に階層性を持たせることが必要なケースもあると考えられる。